

白梅会館（公民館白梅分館）のごあんない

白梅会館（公民館白梅分館）は福生第二小学校の東隣に昭和55年に開館しました。熊川地域の学習文化活動の拠点としてご利用いただくとともに、各種の講座や行事を実施しています。こじんまりとした、小さな会館ですが、地域の皆さんのための場として、出会いと交流、そして広がりを目指しています。まだ足を運んだことのない方もお気軽にお立ち寄りください。

地域の集会施設、そして公民館分館として

昭和40年代後半から50年にかけてコミュニティ施設や社会教育施設の整備をどうしていくかが検討され、昭和50年12月に社会教育委員の会議から中間報告がありました。そこでは小学校区に一つの集会施設（地域会館）、中学校区に一つの公民館・図書館・体育館・児童館を整備していく方向性が出されました。白梅会館は2小学校区の集会施設として公民館機能を併せ持った施設です。

公民館（白梅分館）はこんなところ

公民館は社会教育法に基づいて、市民が主体の学習・文化活動を奨励、援助する教育機関です。公民館では皆さんの生活課題や社会問題、芸

白梅分館主催事業 白梅歴史懇話会「熊川の昔の暮らしを語り合う」

冠婚葬祭や日常の暮らしの中で、今では見られなくなった風習などを地域の大先輩の経験や皆さんが伝え聞いた話を出し合いながらの懇談的に語りあいましょう。

日時 6月12日（日）午前10時30分～正午
場所 公民館白梅分館
定員 先着30人
申込み 5月18日（水）から白梅分館 Tel.553-3454へ

術・文化などに関する事業を行っています。皆さんの要望をぜひお寄せください。

また、市民の社会教育活動（自主的・主体的な学習・文化活動）サークル活動やPTA・子供会活動など、市内の公共的団体の活動拠点として、施設を無料（使用料減免）でご利用いただけます。（サークルには一定の要件があり、届出が必要です。詳細はお問い合わせください。）

集会施設（地域会館）としての白梅会館の利用
白梅会館は地域会館として市内市外を問わず、各種の集会や会議、企業の研修などに使用料をお支払いいただいでご利用いただけます。（学童保育室・作業室を除く）

ご予約は使用日の一ヶ月前（6月15日）に使う場合は5月15日）から、前日までです。（現在、試行的に当日受付も実施）窓口に申請書にご記入いただき、使用料をお支払ってください。

なお、営利を目的とした活動や公序良俗を乱す活動などにはご利用できません。詳しくはお問い合わせください。



館内見取図と施設・設備の概要



使用料
(1時間単位)
・100㎡以上の部屋
……500円/時
・100㎡未満の部屋
……300円/時



ロビー
冷水機や書架、AEDなどがあります。

事務室
利用申請やお問い合わせは、こちらへお気軽にどうぞ。

集会室 定員90人 117㎡
机28台 椅子90脚
※移動式のホワイトボード2台有り
会議・イベント・ダンス・コーラスなど多目的に利用できます。
ピアノ、マイク、スピーカー、音響設備、DVDプレーヤー、スクリーン、暗幕設備、壁面窓見があります。

作業室 定員8人
陶芸窯があり、陶芸サークルが利用しています。

学習室 定員16人 28㎡
机6台 椅子16脚
※壁面にホワイトボード有り
流しがあり、大型作業台が1台中央にあるので、工作・美術活動などに利用できます。

会議室 定員30人 53㎡
机10台 椅子30脚
※壁面にホワイトボード有り
会議や研修以外にも書道など、さまざまな活動に利用できます。

和室 定員30人 45㎡
座卓10台
※壁面にホワイトボード有り
21畳の和室です。会議などにも利用できます。

※都合により「わたしの暮らし」地域の歴史は休みさせていただきます。現在、熊川の天王様のまつりについて調査中です。